

阿智村事務事業評価シート

事務事業名	合併浄化槽設置整備	担当者	生活環境課	廃棄物対策係
-------	-----------	-----	-------	--------

①事務事業の概要

総合計画での位置づけ	4. 自然と共生する、便利で安全・安心な村/生活環境の整備/環境保全			
関連する主な計画等	飯田下伊那地域循環型社会形成推進地域計画			
根拠法	阿智村合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱、下水処理水の水質に関する規則 阿智村浪合地区合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱、阿智村下水処理施設受益者分担金条例			
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他			
事業の対象者	個別処理区内の合併浄化槽未設置家庭			
事業開始年	H3	<input type="checkbox"/> 時期不明	事業の終期	<input checked="" type="checkbox"/> 終期未定

②事務事業の計画(PPLAN)、取組(DO)

実施目的	個別処理区の合併浄化槽の整備を図り、生活環境及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共水域の水質の保全に資することを目的とする。					
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・公共水域の汚濁防止と生活環境の向上のため、処理水の基準を定め、BOD10mg/l 以下、全窒素20mg/l 以下の高度処理型合併浄化槽設置を推進し、新たに8基が設置された。 ・集合処理区の公共枡と個別処理区の合併浄化槽は同等のものであるとの考え方から、同額の40万円の分担金を負担して頂くことによって、適正な人槽の浄化槽を村が設置している。 ・浪合地区に於いては、合併協議に基づき浪合村当時の個人への補助金制度で対応する。 					
実績・効果	高度処理型合併処理浄化槽の継続的な設置により、河川等公共水域の汚濁防止と生活環境の向上が図られている。					
	個別処理区	25年度	26年度	27年度		
	阿智地区(旧阿智・清内路)	11基	8基	8基		
	浪合地区	2基	0基	0基		
	計	13基	8基	8基		
歳出の内訳(千円)	項目	金額	項目	金額	項目	金額
	合併浄化槽設置補助金	7,449				
	浄化槽設置測量委託	216				
事業コスト	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実績額(千円)	12,891	7,853	7,665	8,489	4,300
	うち一般財源	5,377	3,009	3,095	3,301	1,200
	うち補助金	3,314	2,044	1,770	1,988	1,500
	うち個人負担	4,200	2,800	2,800	3,200	1,600
	従事職員(人)	正規職員 0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
	臨時職員					

③評価(CHECK)

区分	個別判定	判定理由	総合判定	
必要性	住民のニーズは高いか	b	個別処理区の新築、増改築の住民からのニーズは高い	B
	手段、成果は妥当か	a	生活環境の向上や公共水域の水質保全上妥当	
	対象者の設定は妥当か	a	下水道、農業集落排水の世帯以外の個別処理区内の合併浄化槽未設置家庭を対象としている	
	村の関与は妥当か	a	河川等公共水域の汚濁防止と生活環境の向上が図られている	
有効性	期待された効果が得られたか		生活環境及び公衆衛生の向上が図られるとともに、公共水域の汚濁防止が図られ、期待される効果が得られている	A
効率性	コストの削減に努めたか	b	廉価なニッコウの浄化槽を選定している	B
	効率性を高める工夫はされたか	b	高度処理浄化槽を設置している	
公平性	受益者負担は適切か		集合処理区と個別処理区ともに同額の40万円の分担金を徴収しており、受益者負担は公平である	A
総合評価	B			

④改善(ACTION)

事業の方向性	継続・維持
課題	今後も下水道、農業集落排水の世帯と地区外世帯との不公平感が生じないようにする
今後の取り組み	新築、増改築住宅の個別処理区合併浄化槽未設置家庭への設置を図る